


花火打ち上げ時の保安距離の確保について (案)

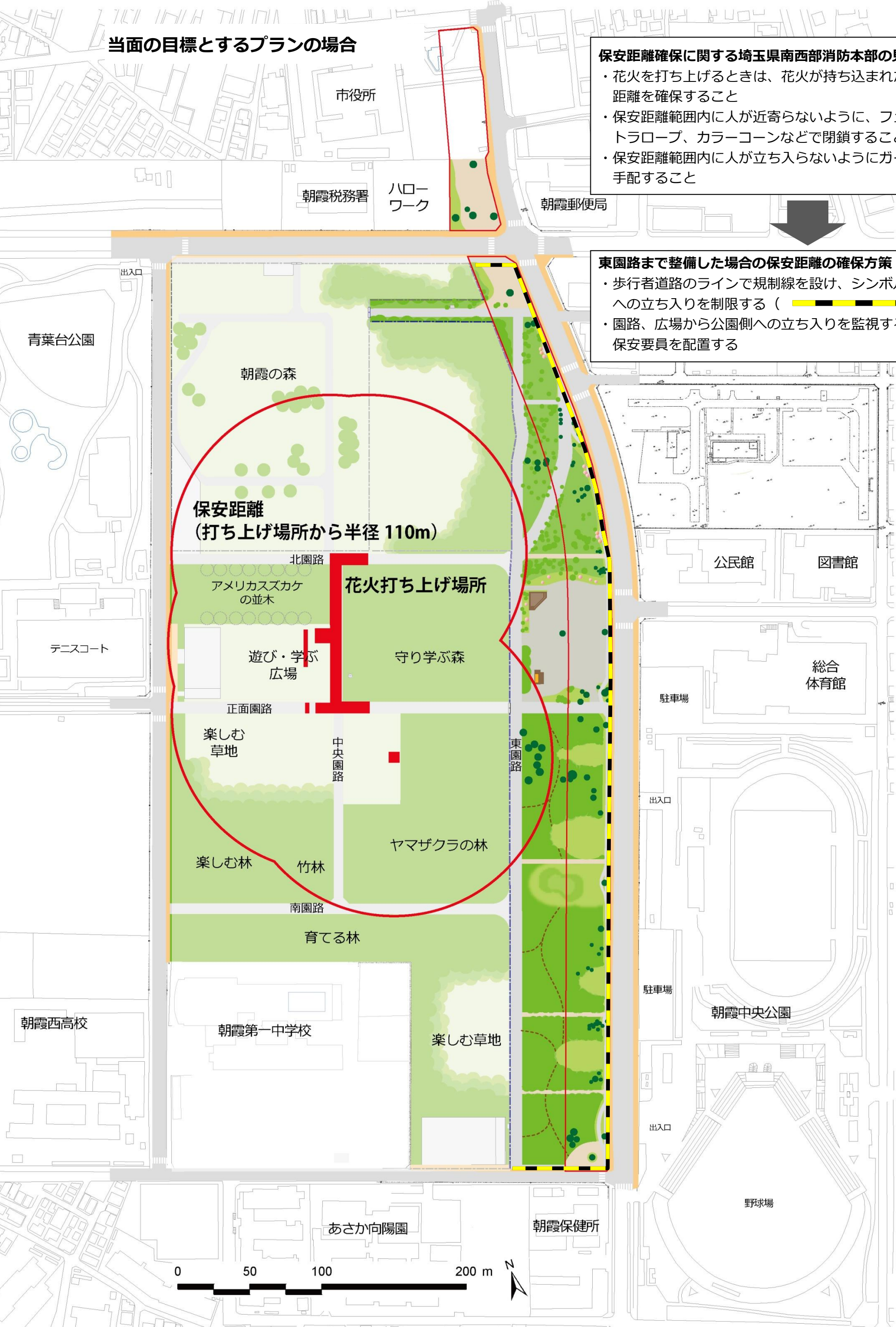
当面の目標とするプランの場合

保安距離確保に関する埼玉県南西部消防本部の見解


- ・花火を打ち上げるときは、花火が持ち込まれた時点から保安距離を確保すること
- ・保安距離範囲内に人が近寄らないように、フェンスもしくはトラロープ、カラーコーンなどで閉鎖すること
- ・保安距離範囲内に人が立ち入らないようにガードマンなどを手配すること

東園路まで整備した場合の保安距離の確保方策

- ・歩行者道路のラインで規制線を設け、シンボルロード区域内への立ち入りを制限する ()
- ・園路、広場から公園側への立ち入りを監視するため、適所に保安要員を配置する



第1期整備プラン（～2020年）の場合

- ・北口広場から中央広場の間について、歩行者道路のラインで規制線を設け、シンボルロード区域内への立ち入りを制限する（）
- ・園路、広場から公園側への立ち入りを監視するため、適所に保安要員を配置する

